

令和6年度第1回和水町地域公共交通会議 次第

日時：令和6年6月20日（木）

午前10時00分

場所：和水町中央公民館 大会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 委嘱状交付

4 議 事

議案第1号 役員の選出について

議案第2号 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算について

議案第3号 令和6年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

議案第4号 生活交通確保維持改善計画の認定申請について

5 その他

共創・MaaS 実証プロジェクトについて

6 閉 会

地域公共交通会議の概要

1 地域公共交通会議とは

地域のニーズに応じた多様な形態の運送サービスの普及を促進し、旅客の利便を向上させるため、適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金、事業計画等について、地方公共団体が主宰者となり、地域の関係者による合意形成を図る場として、平成 18 年 10 月の改正道路運送法に位置付けられました。

また、地域にふさわしい公共交通について、行政、住民、利用者、交通事業者等の利害関係の調整を行いながら、持続可能な公共交通の在り方を協議する場となっています。

2 地域公共交通会議の構成員 29 名

- (1) 町長又は町長が指名する者
- (2) 住民又は利用者の代表者
- (3) 一般乗合旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者
- (4) 一般乗用旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表者
- (5) 国土交通省九州運輸局熊本運輸支局の関係職員
- (6) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (7) 道路管理者
- (8) 熊本県玉名警察署の関係職員
- (9) 学識経験者その他交通会議の運営上必要と認める者

※道路運送法施行規則第 9 条の 3 を根拠に、上記のメンバーで構成。

3 地域公共交通会議のこれまでの流れ

平成 27 年 2 月 地域公共交通会議設立総会

平成 27 年度 地域公共交通網形成計画（※）策定のための調査の実施

地域公共交通網形成計画の策定（平成 28 年 3 月）

※人々が、自立した生活をする上で「移動」は欠かせないものですが、自動車の普及や人口減少、少子高齢化など、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。一方で、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が更に公共交通利用者を減少させるといった状況が見られ、このままでは地域公共交通が成り立たなくなる可能性もあることから、将来にわたり持続可能な地域公共交通体系を構築するための計画。

平成 28 年度 おでかけ交通導入の検討

平成 29 年度 「あいのりくん」の運行開始（平成 29 年 10 月）

平成 30 年度 「あいのりくん」の運行内容改善（平成 30 年 10 月）

※運行時間の拡大、指定乗降場所の追加（8 か所⇒18 か所）

平成 31 年度 啓発用ポケットティッシュの作成

令和 4 年度 「あいのりくん」3 か月間（R 5 年 1 月～3 月）無料運行の実施

令和 5 年度 「あいのりくん」の町外乗り入れ開始（令和 5 年 4 月）

和水町地域公共交通計画策定

4 「あいのりくん」運行補助金等の推移

(単位：円)

	H29	H30	H31 (R1)	R2
運行補助金	6, 270, 000	13, 664, 000	13, 440, 000	13, 552, 000
サーバー機器等 賃貸借料	イニシャルコスト 1, 792, 800 565, 056	1, 130, 112	1, 140, 576	1, 151, 040
人件費(予約受付)	1, 402, 699	2, 502, 364	2, 772, 974	3, 634, 275
合計	10, 030, 555	17, 296, 476	17, 353, 550	18, 337, 315

	R3	R4	R5
運行補助金	12, 705, 000	13, 615, 000	17, 010, 000
サーバー機器等 賃貸借料	1, 151, 040	1, 133, 660	1, 151, 040
人件費(予約受付)	3, 921, 595	1, 984, 276	1, 682, 253
合計	17, 777, 635	16, 732, 936	19, 843, 293

※₁ 運行補助金：タクシー事業者への運行補助金(1日当たりの運行単価×運行台数×運行日数)

※₂ 運行単価は H29～R2→14,000 円 R3～→17,500 円

※₃ 運行補助金は、乗り継ぎ支援(R2 から実施)を含めない額

※₄ 人件費は予約受付オペレーターの人件費(報酬等、社会保険料、通勤手当含む)

※₅ 予約受付オペレーターの人数は H29～R3→2 人 R4～→1 人

地域公共交通の考え方

地域の公共交通は、既存の輸送手段である「路線バス」や「一般タクシー」等を最大限フル活用することが基本的な考え方となります。

既存の輸送手段と乗合タクシー事業等、地域にあるすべての交通手段を時間帯や目的に応じて、使っていきたいというのが地域公共交通の考え方となります。

あいのりくん利用者の利便性向上を求めていくことは必要ではありますが、地域全体の公共交通をネットワークとして総合的に捉え、異なるモードや幹線・支線の役割分担も明確にしつつ、交通機関相互の連携を十分に図るとともに、地域の需要に対応し、重複路線等に留意して公共交通全体の効率性を向上させることが重要となってきます。



○既存の輸送手段を最大限に活用して、持続可能なものを作り上げていく。

○既存の輸送手段等でカバーできない部分（＝最低限提供すべき部分）を行政のサービスで補完する。

○既存の輸送手段と公共の支援の役割(範囲)を明確にする必要がある。

【議案第 1 号】 役員の選出について

1 提案理由

和水町地域公共交通会議設置規約第 6 条第 2 項の規定に基づき副会長 1 名を選任、同規約第 11 条第 2 項の規定に基づき監査委員 2 名を指名する必要があるため。

《参考》和水町地域公共交通会議設置規約（関係部分抜粋）

（会長及び副会長）

第 6 条 交通会議に会長及び副会長を置く。

2 会長は第 4 条第 1 号に規定する者をもって充て、副会長は委員の互選により選任する。

（監査）

第 11 条 交通会議に監査委員を 2 人置く。

2 監査委員は、会長が委員の中から指名する。

2 役員の選任・指名

（1）副会長として次の者を選任したい。

所属及び役職	氏名（敬称略）
国立大学法人 熊本大学 くまもと水循環・減災研究教育センター	柿本 竜治

【推薦理由】

柿本委員は、都市計画分野が専門で、地域公共交通の政策にも大変精通しておられ、現在は山鹿市地域公共交通活性化協議会委員を務めておられます。

また、本町の地域公共交通会議においても平成 31 年 2 月から副会長として御尽力いただいた実績があることから、今後の地域公共交通の在り方を検討していくにあたり、引き続き指導を賜りたいため。

（2）監査委員として次の者を指名したい。

所属及び役職	氏名（敬称略）
産交バス株式会社玉名営業所 所長	宮島 雅彦
和水町民生委員児童委員協議会 会長	豊後 力

【議案第 2 号】 令和 5 年度事業報告及び歳入歳出決算について

期 日	事業内容
令和 5 年 6 月 21 日	第 1 回 和水町地域公共交通会議（町中央公民館） ・ 和水町地域公共交通会議設置規約（案）及び和水町地域公共交通会議事務局規程の一部改正（案）について ・ 令和 4 年度事業報告及び決算報告について ・ 令和 5 年度事業計画案及び歳入歳出予算案について ・ 生活交通確保維持計画認定申請（案）の承認について
令和 5 年 7 月 25 日	第 2 回 和水町地域公共交通会議（町中央公民館） ・ 和水町地域公共交通計画の策定について
令和 5 年 11 月 9 日	第 3 回 和水町地域公共交通会議（町中央公民館） ・ 和水町地域公共交通計画の素案について ・ あいのりくんの運行改善について
令和 5 年 12 月 27 日	第 4 回 和水町地域公共交通会議（書面決議） ・ 和水町地域公共交通計画（案）について
令和 6 年 3 月 21 日	第 5 回 和水町地域公共交通会議（町中央公民館） ・ 和水町地域公共交通計画の認定について

令和５年度 おでかけ交通「あいのりくん」の利用登録者数及び利用件数

■利用登録者数（令和６年３月末現在）

791 人 （菊水地区：515 人 三加和地区：276 人）

■利用件数（令和６年３月末現在）

地区別（単位：件）

No.	地区名	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
1	菊水地区	3,743	3,745	4,844	5,260
2	三加和地区	748	1,176	1,892	2,177
	合 計	<u>4,491</u>	<u>4,921</u>	<u>6,736</u>	<u>7,437</u>

目的地別（単位：件）

No.	乗降場所	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度
1	和水町立病院	1,822	1,540	1,818	2,187
2	菊水ロマン館	455	589	440	471
3	菊屋（りんご店）	479	577	805	1,166
4	役場本庁	280	259	493	353
5	肥後銀行菊水支店	188	229	281	295
6	JA 玉名菊水支所	110	56	97	123
7	和水クリニック	42	45	89	60
8	コメリ菊水店	235	270	220	253
	小計	3,611	3,565	4,243	4,908
9	ふるさと交流センター	259	477	953	889
10	福祉センター	2	13	43	17
11	役場三加和支所	166	260	351	398
12	菊屋（みかん店）	176	105	346	307
13	JA 玉名三加和支所	25	25	37	50
14	緑郵便局	13	18	26	38
15	森の里クリニック	22	41	37	43
16	歯科処神埼	0	3	11	8
17	三加和郵便局	92	46	174	280
18	三串歯科医院	125	368	515	490
	小計	880	1,356	2,493	2,520
19	南関いきいき村				4
20	山鹿バスセンター				5
	小計				9
	合 計	<u>4,491</u>	<u>4,921</u>	<u>6,736</u>	<u>7,437</u>

令和5年度和水町地域公共交通会議 歳入歳出決算書

【収入の部】

項 目	予算額	決算額	比較	備 考
負 担 金	4,492,324	4,492,324	0	和水町
補 助 金	0	0	0	
繰 越 金	62,661	62,661	0	前年度繰越金
諸 収 入	1,000	29	△ 971	
合 計	4,555,985	4,555,014	△ 971	

【支出の部】

項 目	当初予算	予算流用額	予算現額	決算額	比較	備考
会 議 費	535,000		535,000	468,894	66,106	会議時の報酬、費用弁償等
事 務 費	42,000		42,000	36,190	5,810	振込手数料
事 業 費	3,927,000		3,927,000	3,927,000	0	地域公共交通計画支援業務
予 備 費	51,985		51,985	0	51,985	
合 計	4,555,985		4,555,985	4,432,084	123,901	

【収支決算】

4,555,014 円 － 4,432,084 円 ＝ 122,930 円 残額 122,930 円は次年度へ繰り越します。

【監査報告】

令和5年度和水町地域公共交通会議決算報告について、関係書類及び帳簿等を精査した結果、適正かつ正確に処理されていることを報告いたします。

令和 6 年 3 月 29 日

監査委員

監査委員

監 査 員 印
監 査 員 印

【議案第 3 号】令和 6 年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

1 おでかけ交通「あいのりくん」の維持・確保及び乗降場所の追加

現在運行しているおでかけ交通「あいのりくん」を引き続き、維持・確保していく。

併せて、利便性向上のため、乗降場所の追加を検討していく。

2 おでかけ交通「あいのりくん」の町外乗降場所の検討

現在、町外乗り入れを実施している岩地区や春富地区を対象に、近隣市町や交通事業者との合意形成を図りながら町外乗降場所の追加等を検討していく。

3 各種団体等の会合の場での出前講座の実施

老人会クラブ連合会や社会福祉協議会の通所等、各種団体の会合の場において、路線バスやおでかけ交通「あいのりくん」の利用促進等を目的に出前講座を計画している。

4 小学生等を対象とした路線バスの乗り方教室の実施

令和 5 年度に初の試みとして、三加和小学校 2 年生を対象に、九州産交バス株式会社の協力のもと、交通ルールを守ることの大切さや路線バスの利用促進のため、バスの乗り方教室を開催した。

バスの利用促進や存在を身近に感じてもらうために、令和 6 年度も菊水小学校や保育園児童など、子供たちを対象に実施を計画している。

5 広報紙等を活用した定期的な地域公共交通に関する情報発信

広報紙やホームページを活用し、町民の地域公共交通に対する関心を高めるため定期的な情報発信を行う。

【議案第 3 号】令和 6 年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について

1 おでかけ交通「あいのりくん」の維持・確保及び乗降場所の追加

現在運行しているおでかけ交通「あいのりくん」を引き続き、維持・確保していく。

併せて、利便性向上のため、乗降場所の追加を検討していく。

2 おでかけ交通「あいのりくん」の町外乗降場所の検討

現在、町外乗り入れを実施している岩地区や春富地区を対象に、近隣市町や交通事業者との合意形成を図りながら町外乗降場所の追加等を検討していく。

3 各種団体等の会合の場合での出前講座の実施

老人会クラブ連合会や社会福祉協議会の通所等、各種団体の会合の場合において、路線バスやおでかけ交通「あいのりくん」の利用促進等を目的に出前講座を計画している。

4 小学生等を対象とした路線バスの乗り方教室の実施

令和 5 年度に初の試みとして、三加和小学校 2 年生を対象に、産交バス株式会社の協力のもと、交通ルールを守ることの大切さや路線バスの利用促進のため、バスの乗り方教室を開催した。

バスの利用促進や存在を身近に感じてもらうために、令和 6 年度も菊水小学校や保育園児童など、子供たちを対象に実施を計画している。

5 広報紙等を活用した定期的な地域公共交通に関する情報発信

広報紙やホームページを活用し、町民の地域公共交通に対する関心を高めるため定期的な情報発信を行う。

【議案第4号】生活交通確保維持改善計画の認定申請について

1 事業活用の目的

国の補助制度「地域公共交通確保維持改善事業」（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を活用し、補助対象系統の運行に係る町の財政負担の軽減と公共交通サービスの維持・改善を図る。

《補助対象系統》

おでかけ交通「あいのりくん」（乗合タクシー） 菊水線

おでかけ交通「あいのりくん」（乗合タクシー） 三加和線

2 地域公共交通確保維持改善事業の概要

国の運行補助を受けるためには、関係者が参画する協議会（＝和水町地域公共交通会議）での協議を経て、「生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）」を策定し、国の認定を受ける必要がある。

《主な補助対象要件》

① 地域間交通ネットワーク（複数市町村を結ぶ幹線バス等）に「接続」する「フィーダー系統」（乗合タクシー等）であること

※フィーダー（幹線系統に接続する支線となる系統）

⇒路線バスの停留所に接続する乗合タクシー「あいのりくん」

② 幹線バス交通ネットワークへの乗継の円滑化のための措置が講じられていること

③ 経常赤字が見込まれること

④ 公的支援を受けるものであること 等

3 令和7年度事業のスケジュール（予定）

（事業期間：令和6年10月～令和7年9月）

・ 令和6年6月30日 生活交通確保維持改善計画の認定申請（交通会議→国）

・ 令和6年9月 生活交通確保維持改善計画の認定（国→交通会議）

・ 令和6年10月～令和7年9月

計画に基づく事業実施

・ 令和7年11月末 補助金の交付申請（タクシー事業者→国）

・ 令和8年1月末 自己評価（書面決議で実施予定）

・ 令和8年3月下旬 補助金の交付決定（国→タクシー事業者）

・ 令和8年3月下旬 補助金の受け入れ（国→タクシー事業者→町）

令和 年 月 日

(名称) 和水町地域公共交通会議

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

熊本県和水町は平成18年3月に旧菊水町・旧三加和町が合併し、令和6年3月末現在の人口は9,061人、高齢化率は43.1%である。和水町人口ビジョン(令和2年3月策定)では、今後、少子高齢化が進展し、本町の人口は令和22年(2040年)には総人口8,090人まで減少し、高齢化率もさらに高まることが予想されており、改めて地域公共交通の重要性が問われる状況となっている。

現在、町内の主な地域公共交通として、隣接する玉名市や山鹿市への広域移動を担う産交バス(4路線)が重要な役割を担っているが、運行エリアは主要道路に限定されており、町内には交通空白地域が存在している。また、交通空白地域には、自らの自由な移動手段を持たない移動制約者が居住しており、各種行事等への参加や通院・買物といった日常生活においては親族等の送迎に頼るほかなく、外出を控えている現状にある。

また、平成18年の市町村合併当初より、旧町間(旧菊水町・旧三加和町)を南北に結ぶ公共交通機関が存在しておらず、和水町としての「まちづくり」の観点からも、住民同士の融和と交流活動が促進するための仕組みづくりが課題となっていた。

そのような課題に対応するため、町では平成27年2月に「和水町地域公共交通会議」を設立し、平成27年度においては、町内全戸アンケートや交通事業者や地元関係者(区長・民生委員)への聞き取り調査、更には、各種調査の中から明らかとなった移動制約者に対し聞き取り調査を行った。その調査の結果、隣接市である玉名市・山鹿市等への路線バスに頼らざるを得ない高齢者等からは、路線バスの維持へ向けた切実な意見等が多く寄せられ、また一方では、交通空白地域の移動制約者を中心に、町内におけるきめ細やかな移動ニーズについて多くの意見が寄せられた。

そのような結果を踏まえ、平成28年3月に「和水町地域公共交通網形成計画」を策定し、現在、同計画に位置付ける「新たな公共交通の導入」を実現するため、平成29年10月から予約型乗合タクシー方式による「和水町おでかけ交通(愛称:あいのりくん)」(以下、「おでかけ交通」と記載)の運行を開始した。おでかけ交通の運行開始により、交通空白地域に居住する移動制約者等の生活交通手段及びおでかけの機会を創出するとともに、旧町間の縦方向の移動を実現し、町内におけるまちづくり活動等での交流機会の創出を図る。

また、本町では、隣接市町への重要な広域移動を担う産交バス(地域間幹線系統)と和水町おでかけ交通(地域内フィーダー系統)が、相互に連携しながら持続可能な地域公共交通網を構築することを施策の基本方針としている。

本町の地域間交通ネットワークである産交バス4路線(「三加和温泉経由山鹿南関線」、「東郷経由山鹿玉名線」、「米の岳経由山鹿玉名線」、「北谷経由植木菊水ロマン館線」)は、近隣の玉名市・山鹿市・南関町・熊本市を繋ぐ貴重な生活交通路線として存在し、「おでかけ交通」がこれに通じる支線の役割を果たす。また、乗り継ぎの円滑化のため、「利用者の目的地への到着時刻を守る運行」を想定しており、地域間幹線系統とのきめ細やかな乗継にも配慮した運行システムとなっている。

今回、地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金)の活用により、おでかけ交通の運行を確保・維持し、地域間幹線系統である産交バスと連携することで、持続可能な地域公共交通網の形成を推進し、地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

和水町地域公共交通計画に掲げる地域公共交通の利便性維持・向上、町民の地域公共交通に対する愛着等の意識の醸成において、目標値を達成するため、「おでかけ交通」の利用を促進することとし、目標を以下のとおり設定する。

評価指標	目標数値 (R7 年度)	目標数値 (R8 年度)	目標数値 (R9 年度)
「おでかけ交通」の登録者数	829 人 (菊水地区:542 人 三加和地区:287 人)	870 人 (菊水地区:569 人 三加和地区:301 人)	913 人 (菊水地区:597 人 三加和地区:316 人)
「おでかけ交通」の利用件数 (年間)	7,709 件 (菊水地区:5,250 件 三加和地区:2,459 件)	8,108 件 (菊水地区:5,468 件 三加和地区:2,640 件)	8,351 件 (菊水地区:5,686 件 三加和地区:2,665 件)

○現状値 ※令和 6 年 3 月末日時点

「おでかけ交通」の登録者数 791 人(菊水地区:515 人、三加和地区:276 人)

「おでかけ交通」の利用件数 7,437 件(菊水地区:5,260 件、三加和地区:2,177 件)

(2) 事業の効果

フィーダー系統である「おでかけ交通」の運行を確保・維持することにより、交通空白地域が解消され、日常生活に必要な移動手段が確保される。

また、「おでかけ交通」の主要な乗降場所が、近隣市町への幹線系統を担う産交バスの 4 路線(「三加和温泉經由山鹿南関線」、「東郷經由山鹿玉名線」、「米の岳經由山鹿玉名線」、「北谷經由植木菊水ロマン館線」と接続することにより、乗継等による隣接市町等へのアクセス機能が向上し、地域住民の貴重な生活交通手段を確保することができる。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・おでかけ交通の運行を行う。(和水町)
- ・産交バスの路線維持に対する補助を行う。(和水町)
- ・公共交通の利用促進・啓発として広報紙及び町ホームページに情報公開を行う。(和水町)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表 1」を添付

①運行開始 平成 29 年 10 月 2 日

②運行事業者の決定の経緯

平成 29 年 4 月に公募型プロポーザルにより高瀬合同タクシー、三加和タクシーに決定。

③地域内フィーダー系統の補足

・当町の公共交通としては、産交バス(山鹿～南関線、山鹿～玉名線)があるが、町内を横断する路線である。(横軸)

・乗合タクシーは、横軸であるバス路線に接続するとともに、菊水地区と三加和地区双方への移動(縦軸)を可能とする。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

・和水町から運行事業者への補助金については、国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。

・利用者からの運行収入については運行事業者の収入とする。

・なお、「おでかけ交通 あいのりくん」は、沿線自治体へも乗り入れを行っているが、乗り入れ先の沿線自治体から費用負担はありません。

6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
・オペレーターとの情報共有 ・利用者や運行事業者との意見交換
7. 別表1の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】

該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
■平成 27 年 2 月 12 日 和水町地域公共交通会議設立総会 (場所：和水町中央公民館) ・規約の審議等 ■平成 27 年 5 月 19 日 平成 27 年度第 1 回和水町地域公共交通会議 (場所：肥後民家村) ・和水町地域公共交通網形成計画の策定に係る調査事業の実施について ■平成 27 年 7 月 21 日 平成 27 年度第 2 回和水町地域公共交通会議 (場所：和水町福祉センター) ・和水町地域網形成計画策定に係る調査事業の実施内容について説明 ■平成 27 年 11 月 11 日 平成 27 年第 3 回和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場三加和総合支所) ・各種調査結果の報告、今後の方向性について協議 ■平成 28 年 2 月 4 日 平成 27 年第 4 回 地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・地域公共交通網形成計画（素案）の協議 ・パブリックコメントの実施について ■平成 28 年 3 月 4 日 平成 27 年第 5 回地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・「和水町地域公共交通網形成計画（案）」を承認 ■平成 28 年 6 月 30 日 平成 28 年度第 1 回 和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・「和水町おでかけ交通」実証運行計画（案）について ■平成 28 年 9 月 1 日 平成 28 年度第 2 回 和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・「和水町おでかけ交通」実証運行の導入検討に伴う経緯について ■平成 29 年 3 月 23 日 平成 28 年度第 3 回 和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室) ・和水町おでかけ交通運行計画（案）について ※平成 29 年 10 月運行の「和水町おでかけ交通運行実施計画」について承認される ■平成 29 年 5 月 30 日 平成 29 年度第 1 回和水町地域公共交通会議 (場所：和水町役場本庁 3 階大会議室)

- ・おでかけ交通の導入スケジュールについて協議
- ・生活交通確保維持改善計画について協議

■平成 29 年 8 月 21 日

※H29. 6. 9 付で補助要綱が改正されたことから、生活交通確保維持改善計画について、修正を行い、書面協議にて承認を得た

■平成 30 年 2 月 14 日 平成 29 年度第 2 回和水町地域公共交通会議

(場所：和水町役場本庁 3 階大会議室)

- ・おでかけ交通に関するアンケート調査の実施について

■平成 30 年 8 月 8 日 平成 30 年度第 2 回和水町地域公共交通会議

(場所：和水町役場本庁 3 階大会議室)

- ・生活交通確保維持改善計画の変更について協議、承認を得た

■令和 2 年 3 月 31 日 令和元年度第 2 回和水町地域公共交通会議 (書面協議)

- ・おでかけ交通に関するアンケート調査の実施について

■令和 2 年 7 月 22 日 令和 2 年度第 1 回和水町地域公共交通会議

(場所：和水町中央公民館 1 階大会議室)

- ・生活交通確保維持改善計画について協議、承認を得た

■令和 2 年 2 月 16 日 令和 2 年度第 2 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通会議設置規約の一部改正について、書面協議にて承認を得た

■令和 3 年 3 月 15 日 令和 2 年度第 3 回和水町地域公共交通会議

- ・役員の選出について、書面協議にて承認を得た

■令和 3 年 6 月 28 日 令和 3 年度第 1 回和水町地域公共交通会議

- ・生活交通確保維持改善計画について、書面協議にて承認を得た

■令和 3 年 7 月 6 日 令和 3 年度第 1 回和水町地域公共交通会議 追加協議

- ・路線バスの再編について、書面協議にて承認を得た

■令和 4 年 1 月 11 日 令和 3 年度第 2 回和水町地域公共交通会議

- ・令和 3 年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

■令和 4 年 6 月 21 日 令和 4 年度第 1 回和水町地域公共交通会議

- ・生活交通確保維持改善計画について協議し、承認を得た

■令和 4 年 9 月 29 日 令和 4 年度第 2 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通計画策定調査業務に係る予算の補正について、書面協議にて承認を得た

■令和 4 年 11 月 21 日 令和 4 年度第 3 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通計画策定調査業務(アンケート調査)について協議、承認を得た

■令和 5 年 3 月 23 日 令和 4 年度第 4 回和水町地域公共交通会議

- ・あいのりくんの無料運行及び和水町地域公共交通計画策定調査業務(アンケート結果)について報告

■令和 5 年 6 月 21 日 令和 5 年度第 1 回和水町地域公共交通会議

- ・生活交通確保維持改善計画について協議し、承認を得た

■令和 5 年 7 月 25 日 令和 5 年度第 2 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通計画の策定について協議し、承認を得た

■令和 5 年 11 月 9 日 令和 5 年度第 3 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通計画の素案及び和水町おでかけ交通「あいのりくん」の運行改善について協議し、承認を得た

■令和 5 年 12 月 11 日 令和 5 年度第 4 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通計画(案)について書面決議にて承認を得た。

■令和 6 年 3 月 21 日 令和 5 年度第 5 回和水町地域公共交通会議

- ・和水町地域公共交通計画の認定について承認を得た。

■令和 6 年 6 月 20 日 令和 6 年度第 1 回和水町地域公共交通会議

- ・生活交通確保維持改善計画について協議

19. 利用者等の意見の反映状況

本計画の策定にあたっては、和水町地域公共交通会議の委員として住民代表に参加いた

だき、意見の反映を図った。

また、町では、平成 27 年度においては、町内全戸を対象としたアンケート(回答率 39.3%)や交通事業者や地元関係者(区長・民生委員)への聞き取り調査、更には、各種調査の中から明らかとなった移動制約者(282 名)に対し個別の聞き取り調査・アンケート調査を行った。

調査の結果、隣接市である玉名市・山鹿市等への路線バスに頼らざるを得ない高齢者等からは、現行の路線バスの維持へ向けた切実な意見等が多く寄せられ、また、一方では、交通空白地域の移動制約者を中心に、町内におけるきめ細やかな移動ニーズについて多くの意見が寄せられたことから、それらの意見を反映し、本計画は幹線(産交バス)と支線(おでかけ交通)が互いに役割を明確にし、利用者に対しても支線から幹線への乗継などに理解を求め、本町の持続可能な公共交通網の形成を目指す計画としている。

加えて、平成 30 年度においては、「おでかけ交通」利用者の利用実態を把握し、利用促進へ向けた課題を整理するための利用者アンケート調査を実施し、その結果に基づき、同年 10 月より乗降場所の追加(10 箇所→18 箇所)、運行時間の拡大(午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)といった運行内容の改善を図った。

令和 5 年度の和水町地域公共交通計画の策定に向け、令和 4 年度に町民アンケート調査を実施した(調査対象 3,127 世帯 回答率 47%「あいのりくん利用登録者が居住する世帯を除く全世帯」)

また、令和 5 年度には、町内の乗降場所の追加(18 箇所→23 箇所)をはじめ町外の乗降場所の追加(山鹿市 1 箇所/南関町 1 箇所)を実施した。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 熊本県玉名郡和水町江田 3886 番地

(所 属) 和水町地域公共交通会議 事務局

(氏 名) 田浦 佑将

(電 話) 0968-86-5721

(e-mail) y-taura@town.nagomi.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

目標登録者数
積算表

《各年度の目標登録者の算出方法》

①R7目標登録者数

R4～R6の過去3年のCAGR(年平均成長率)である1.05を目標増加率とし、該当増加率をR6.3末登録者数に乗じた数を合計した数とする。

	R6.3末登録者数	増加率	R7目標登録者数
菊水地区	517	1.05	542
三加和地区	274	1.05	287
合計	791	－	829

②R8目標登録者数

R4～R6の過去3年のCAGR(年平均成長率)である1.05を目標増加率とし、該当増加率をR7目標登録者数に乗じた数を合計した数とする。

	R7目標登録者数	増加率	R8目標登録者数
菊水地区	542	1.05	569
三加和地区	287	1.05	301
合計	829	－	870

③R9目標登録者数

R4～R6の過去3年のCAGR(年平均成長率)である1.05を目標増加率とし、該当増加率をR8目標登録者数に乗じた数を合計した数とする。

	R8目標登録者数	増加率	R9目標登録者数
菊水地区	569	1.05	597
三加和地区	301	1.05	316
合計	870	－	913

CAGR(年平均成長率)

	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3	
登録者数	712	787	791		870	957
CAGR	5%					

※CAGR…年平均成長率。1年あたり平均でどれくらい成長したかを表す数値。

$$=(N\text{年度の数値}/\text{初年度の数値})^{1/(N\text{年}-\text{初年})}-1$$

目標利用件数
積算表

1. 利用者区分の定義

- ①ヘビーユーザー: R5年度に52件以上利用した人(1週間に1回以上)
- ②一般ユーザー: R5年度の利用件数が、5件以上51件以下の人
- ③登録ユーザー: 上記以外の人(利用が少ない又は利用がない人)

2. R5年度末登録者における利用者区分の割合

利用者区分	地区	R5年度末登録者数	分布率
ヘビーユーザー	菊水	25	4.84%
	三加和	12	4.38%
一般ユーザー	菊水	92	17.79%
	三加和	45	16.42%
登録ユーザー	菊水	400	77.37%
	三加和	217	79.20%
合計	菊水	517	100.00%
	三加和	274	100.00%

3. 目標利用件数の内訳

※目標登録者数の分布は、各地区の目標登録者数にR5年度末の分布率を乗じて算出(小数点以下切捨て)

利用者区分	地区	R7年度目標登録者	年間利用件数	※年間利用件数の算出根拠
ヘビーユーザー	菊水	26	4,056	26人(目標登録者数)×3件(週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会)×52週
	三加和	12	1,872	12人(目標登録者数)×3件(週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会)×52週
一般ユーザー	菊水	96	1,152	96人(目標登録者数)×1件(月に1日のおでかけ機会)×12月
	三加和	47	564	47人(目標登録者数)×1件(月に1日のおでかけ機会)×12月
登録ユーザー	菊水	419	42	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
	三加和	227	23	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
合計	菊水	542	5,250	
	三加和	287	2,459	
	総計	829	7,709	

利用者区分	地区	R8年度目標登録者	年間利用件数	※年間利用件数の算出根拠
ヘビーユーザー	菊水	27	4,212	27人(目標登録者数)×3件(週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会)×52週
	三加和	13	2,028	13人(目標登録者数)×3件(週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会)×52週
一般ユーザー	菊水	101	1,212	101人(目標登録者数)×1件(月に1日のおでかけ機会)×12月
	三加和	49	588	49人(目標登録者数)×1件(月に1日のおでかけ機会)×12月
登録ユーザー	菊水	440	44	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
	三加和	238	24	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
合計	菊水	569	5,468	
	三加和	301	2,640	
	総計	870	8,108	

利用者区分	地区	R9年度目標登録者	年間利用件数	※年間利用件数の算出根拠
ヘビーユーザー	菊水	28	4,368	28人(目標登録者数)×3件(週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会)×52週
	三加和	13	2,028	13人(目標登録者数)×3件(週3件利用＝週2日以上のおでかけ機会)×52週
一般ユーザー	菊水	106	1,272	106人(目標登録者数)×1件(月に1日のおでかけ機会)×12月
	三加和	51	612	51人(目標登録者数)×1件(月に1日のおでかけ機会)×12月
登録ユーザー	菊水	461	46	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
	三加和	250	25	目標登録者の1割に年1回程度利用してもらうことを目標とする。
合計	菊水	597	5,686	
	三加和	316	2,665	
	総計	913	8,351	

※各年度目標登録者数は、小数点以下切り捨てのため必ずしも合計値と一致しない。

「共創・MaaS実証プロジェクト」事業について

】

概 要

国土交通省が行う「共創・MaaS実証プロジェクト」は、地域の多様な関係者が連携・協働した取り組みを通じて、地域交通を再構築し、持続可能な地域交通体系の実現を図る事業を支援するもの。

目 的

本町において、高齢化や過疎化、交通弱者の増加等の地域課題の解決が重要となっており、公共交通と福祉を掛け合わせることで、介護予防ができる環境を提供できる仕組みづくりを検討していく。本事業を活用した先進地の事例を学び、町で出来ることを検証する。

内 容

地域公共交通の課題解決や福祉事業の推進を図るため「交通と福祉」をテーマに先進地の事例勉強会や視察研修ワークショップを開催し、関係者の知識の習得や人材育成を行いながら、和水町での実証可能性を検討する。

- 【事業計画】 先進地事例勉強会 4回 / 視察研修 2回 / 事業構想ディスカッション 1回
- 【対象者】 地域公共交通会議委員や町職員（福祉課・保健子ども課）を中心に呼びかけを検討中
- 【補助率】 上限 30,000千円（定額）
- 【交付決定額】 12,000千円（補助額 10/10）

効 果

移動を上手く活用しながら健康を維持し、介護予防につながる仕組みを構築することで、高齢化が進む本町においても健康で長寿になれるメカニズムの構築の実現が期待できる。
また、この取り組みを応用し、町全体が移動を通して新たな事業を創出し、町の活性化を図る。